

介護予防・生活支援サービス事業アンケート集計結果(事業所向け)

◇目的

- ・介護予防・生活支援サービス事業実施事業所の状況等を調査する。
- ・生活支援型サービスにおける課題等を調査する。

◇対象事業所

- ・平成 29 年 11 月 17 時点で指定を受けている事業所（廃止・休止の事業所を除く）
訪問サービス事業所 174 ヶ所
通所サービス事業所 192 ヶ所
計 366 ヶ所

◇回答期間

- ・平成 29 年 12 月 1 日（金）～15 日（金）

◇回答率

訪問サービス 71.8% (125/174 ヶ所)
通所サービス 79.1% (152/192 ヶ所)

◇アンケート結果(訪問サービス)

○平成 29 年 9 月末時点における利用者の内訳人数(実績)をご記入ください。

介護予防型訪問サービス(回答事業所の合計人数)

事業対象者	4人
要支援1	1,411人
要支援2	<u>1,283人</u>
合計	2,698人

生活支援型訪問サービス(回答事業所の合計人数)

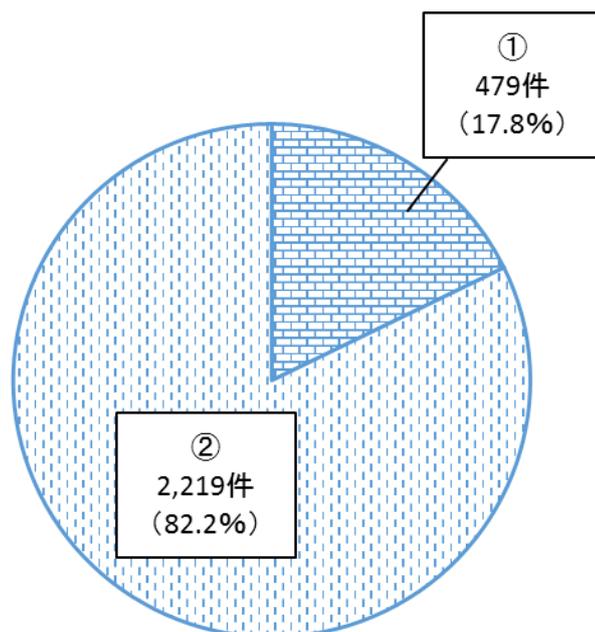
事業対象者	0人
要支援1	11人
要支援2	<u>3人</u>
合計	14人

○介護予防型訪問サービス利用者のうち、提供するサービスに「身体介護が含まれている利用者」の人数をご記入ください。

介護予防型訪問サービス(回答事業所の合計人数)

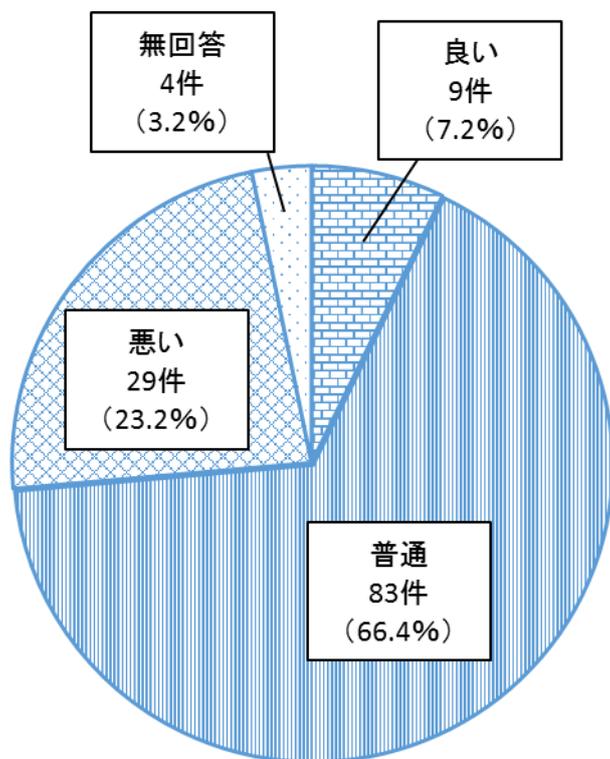
事業対象者	1人
要支援1	182人
要支援2	296人
合計	479人

- ①身体介護が含まれている利用者 479人
- ②身体介護が含まれていない利用者 2,219人



○介護予防型訪問サービスを実施した感想を教えてください。

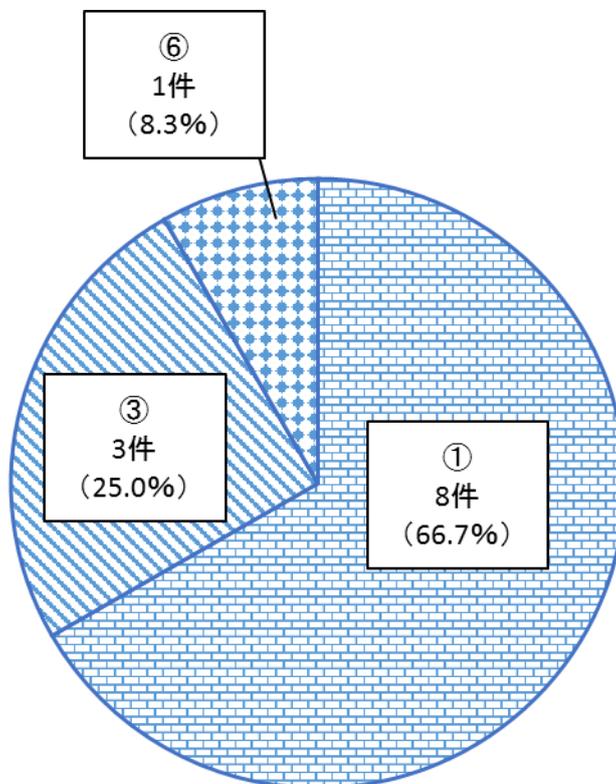
「良い」 9件
「普通」 83件
「悪い」 29件
「無回答」 4件



○介護予防型訪問サービスを実施した感想の理由を教えてください。(複数回答可)

「良い」と回答した事業所の理由

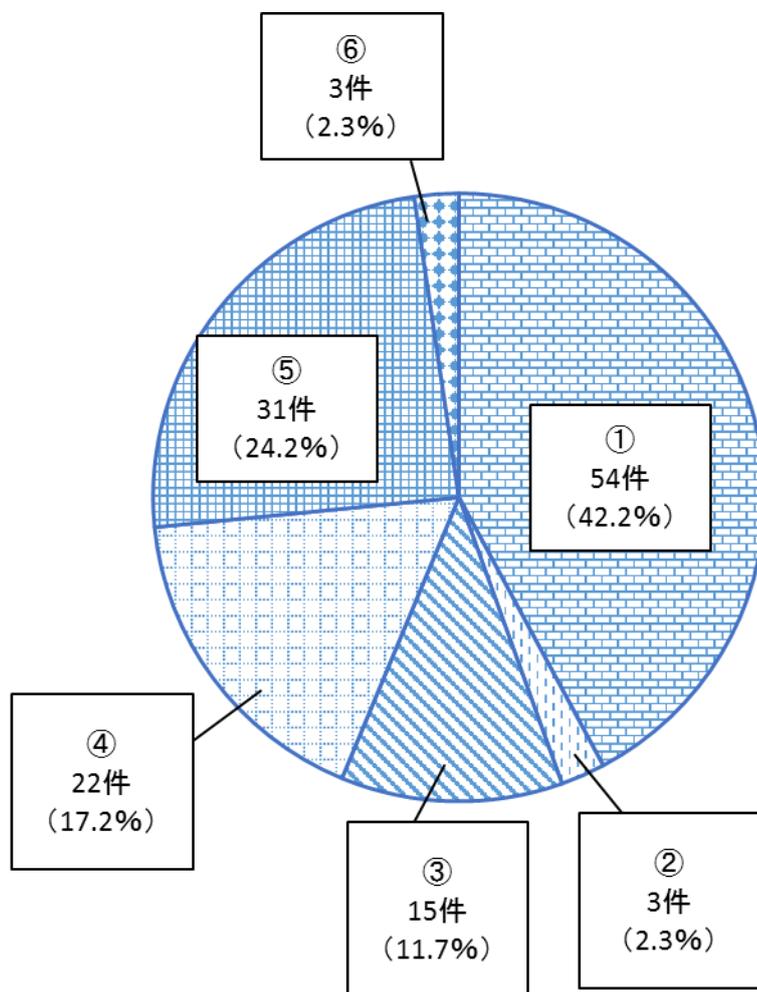
「①移行による影響がほとんどなかったため」	8件
「②移行による影響で現在も混乱が続いているため」	0件
「③利用回数に応じて利用者負担が減り、利用者の満足度が上がったため」	3件
「④利用料の算定方法が変わり事務が煩雑になったため」	0件
「⑤利用回数に応じて回数払いとなり、収入が減ったため」	0件
「⑥その他」	1件



「その他」・・・サービス提供責任者でも派遣対応が可能のため。

「普通」と回答した事業所の理由

「①移行による影響がほとんどなかったため」	54件
「②移行による影響で現在も混乱が続いているため」	3件
「③利用回数に応じて利用者負担が減り、利用者の満足度が上がったため」	15件
「④利用料の算定方法が変わり事務が煩雑になったため」	22件
「⑤利用回数に応じて回数払いとなり、収入が減ったため」	31件
「⑥その他」	3件

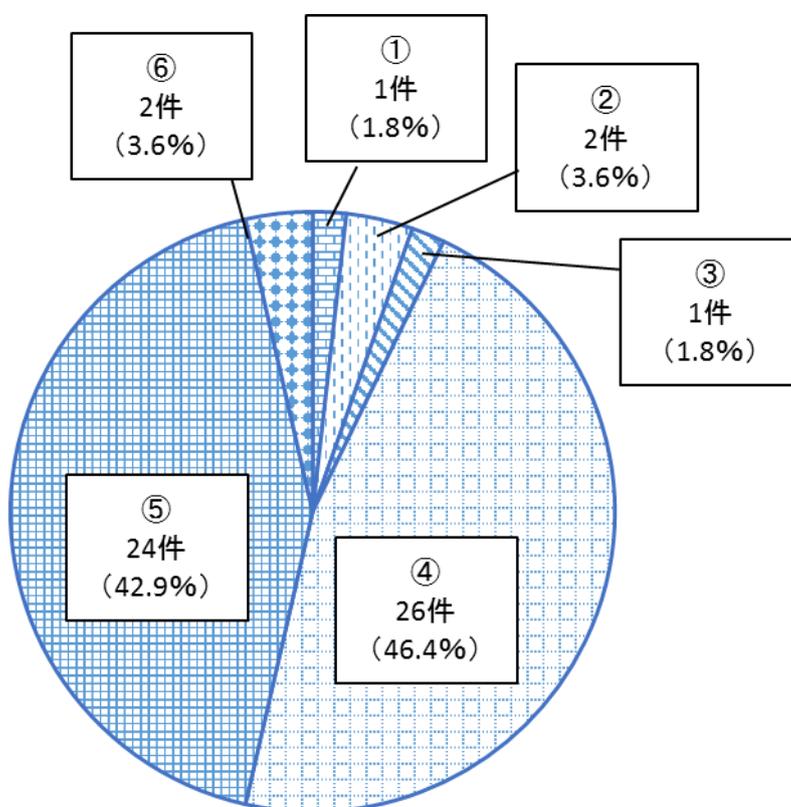


「その他」・・・利用者がいないためわからない。

まだしっかりと把握しきれない為答えがでない。
成果が見えない。制度が乱雑になっただけに見える。

「悪い」と回答した事業所の理由

「①移行による影響がほとんどなかったため」	1件
「②移行による影響で現在も混乱が続いているため」	2件
「③利用回数に応じて利用者負担が減り、利用者の満足度が上がったため」	1件
「④利用料の算定方法が変わり事務が煩雑になったため」	26件
「⑤利用回数に応じて回数払いとなり、収入が減ったため」	24件
「⑥その他」	2件

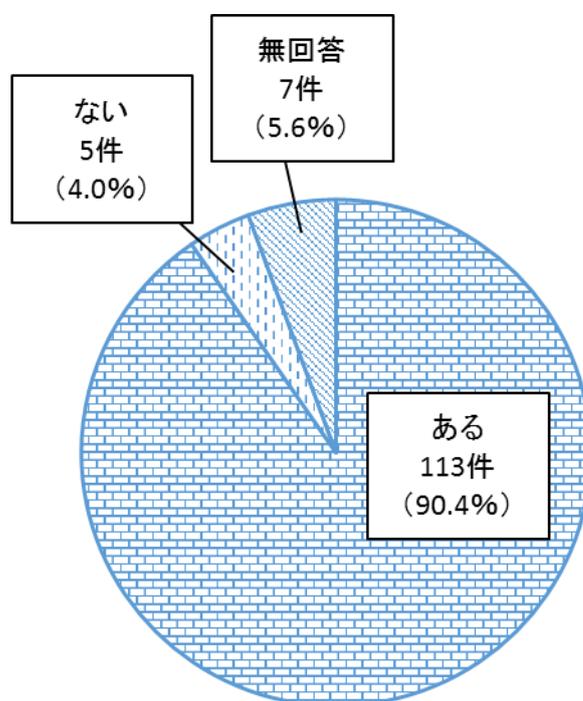


「その他」・・・時間制限がないため、利用者満足度に合わせると運営・ヘルパーにしわ寄せが来る。

回数払いの1回分が均一でないため。

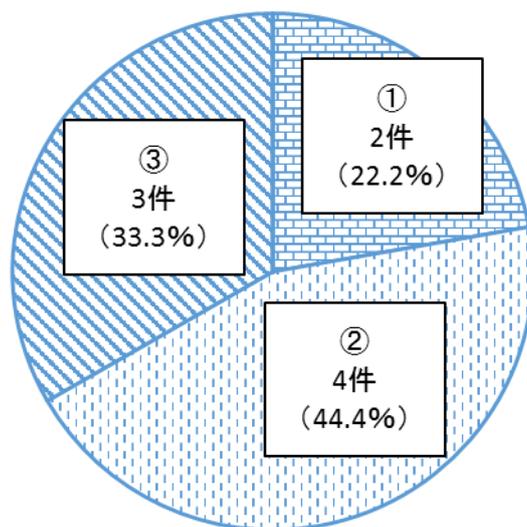
○現在、みなし指定を受けている事業所にお聞きします。平成 30 年度以降も引き続き介護予防型訪問サービスを提供する意向はありますか。

「ある」 113 件
「ない」 5 件
「無回答」 7 件



○「ない」と回答した事業所にお聞きします。理由を教えてください。(複数回答可)

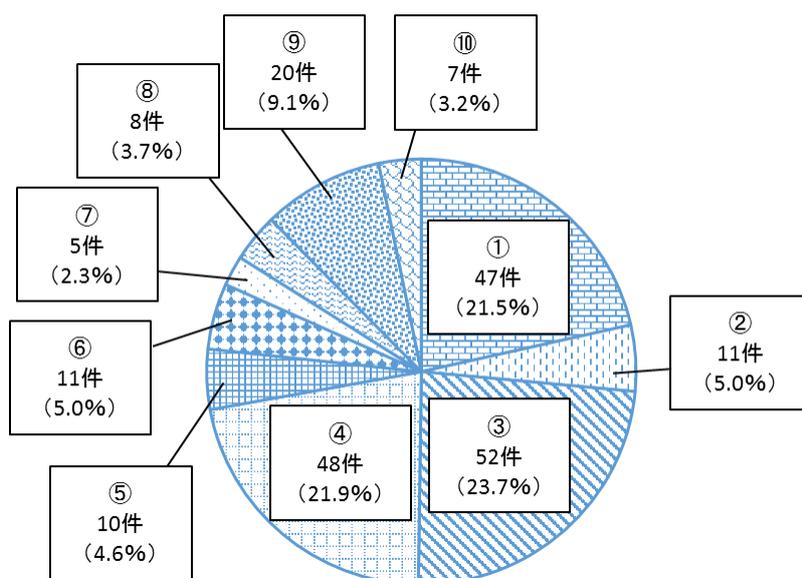
「①利用者がいないため」	2件
「②現在の報酬では採算が取れないため」	4件
「③従業員の確保が難しいため」	3件
「④その他」	0件



○現在、生活支援型訪問サービスの指定を受けていない理由は何ですか。(複数回答可)

(介護予防型訪問サービスのみ実施事業所 153 ヶ所対象 111 ヶ所回答)

「①生活支援型訪問サービス専任で従事する人材の募集が難しいため」	47件
「②生活支援型訪問サービスの研修を実施する時間の余裕がないため」	11件
「③報酬が低く、採算が取れないため」	52件
「④人手不足のため」	48件
「⑤既存の利用者において、生活支援のみを必要とする方がいないため」	10件
「⑥サービスの内容や指定基準がよく分からないため」	11件
「⑦利用者のニーズが分からないため」	5件
「⑧現在のサービス提供方針に生活支援型訪問サービスの内容が合致していないため」	8件
「⑨有資格者には、身体介護を必要とする利用者に従事してもらいたいため」	20件
「⑩その他」	7件



「その他」・・・利用者がいないため。

法人経営方針的に新規指定に積極的ではないため。

汎用性のある介護予防型訪問サービスの方が利用者のニーズに応えやすいため（身体・生活共に行える）。

良質なサービスの質を保ちつつ、人員基準を満たすことが困難と考えるため。申請途中。

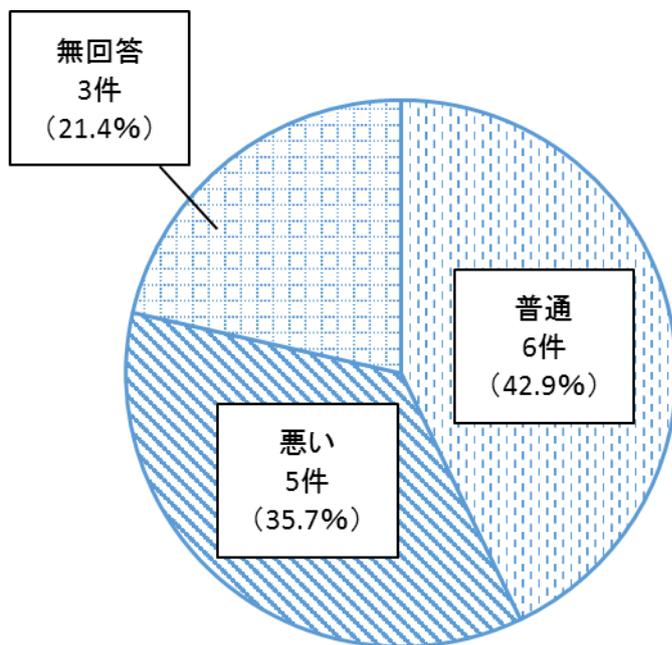
近くに生活支援型サービスがないため把握できにくい。

事業所独自のサービスを実施している。

○生活支援型訪問サービスを実施した感想を教えてください。

(生活支援型訪問サービス実施事業所 21ヶ所 14ヶ所回答)

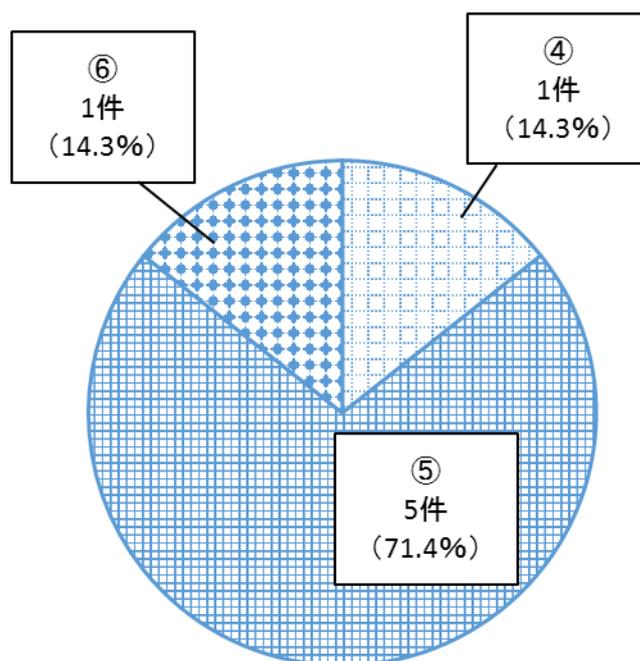
「良い」 0件
「普通」 6件
「悪い」 5件
「無回答」 3件



○生活支援型訪問サービスを実施した感想の理由を教えてください。(複数回答可)

「普通」と回答した事業所の理由

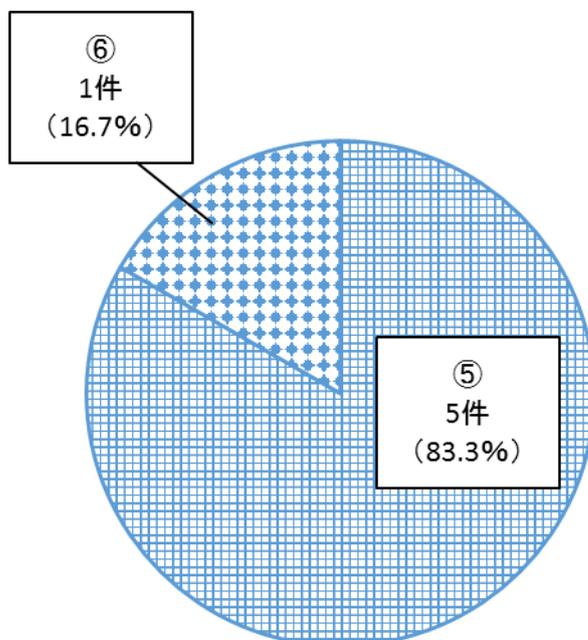
- 「①利用者負担が介護予防型訪問サービスに比べて小さく、利用者の満足度が高いため」 0件
- 「②身体介護が必要ない利用者については市が示す一定研修修了者が担当し、身体介護が必要な利用者については従来のヘルパーが担当することで、効率よく事業所の運営が行えるようになったため」 0件
- 「③幅広い方に利用してもらえるようになったため」 0件
- 「④報酬が低いため」 1件
- 「⑤利用者がいないため」 5件
- 「⑥その他」 1件



「その他」・・・現在は利用者がいないが、利用者が現れたとき、実際の派遣対応時に、急に従事者の休みが出た際、常勤換算の関係で訪問事業責任者が対応できない。対応できるようにしてほしい。

「悪い」と回答した事業所の理由

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 「①利用者負担が介護予防型訪問サービスに比べて小さく、利用者の満足度が高いため」 | 0件 |
| 「②身体介護が必要ない利用者については市が示す一定研修修了者が担当し、身体介護が必要な利用者については従来のヘルパーが担当することで、効率よく事業所の運営が行えるようになったため」 | 0件 |
| 「③幅広い方に利用してもらえるようになったため」 | 0件 |
| 「④報酬が低いため」 | 0件 |
| 「⑤利用者がいないため」 | 5件 |
| 「⑥その他」 | 1件 |



「その他」・・・この制度を理解していないケアマネ・地域包括が圧倒的に多い。

○生活支援型訪問サービス従事者の内訳をご記入ください。

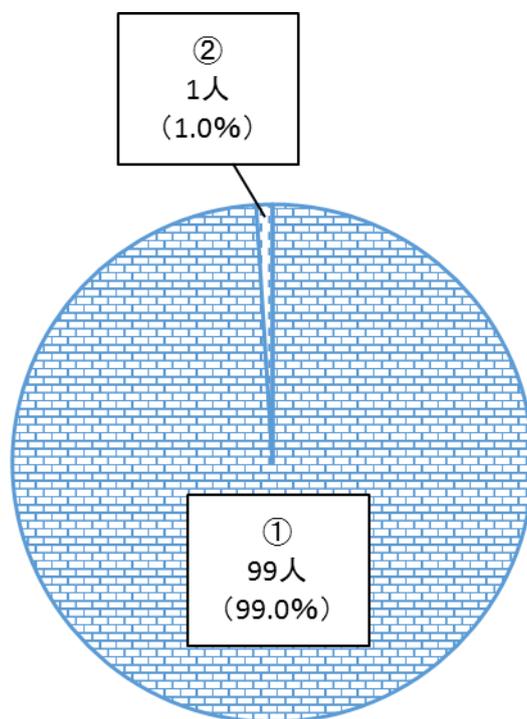
(回答事業所の合計人数)

- 「①介護福祉士、介護職員実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者
(ホームヘルパー1・2級)」
- 「②市が示す一定研修修了者 (自事業所で研修実施)」
- 「③市が示す一定研修修了者 (他事業所で研修実施)」

99人

1人

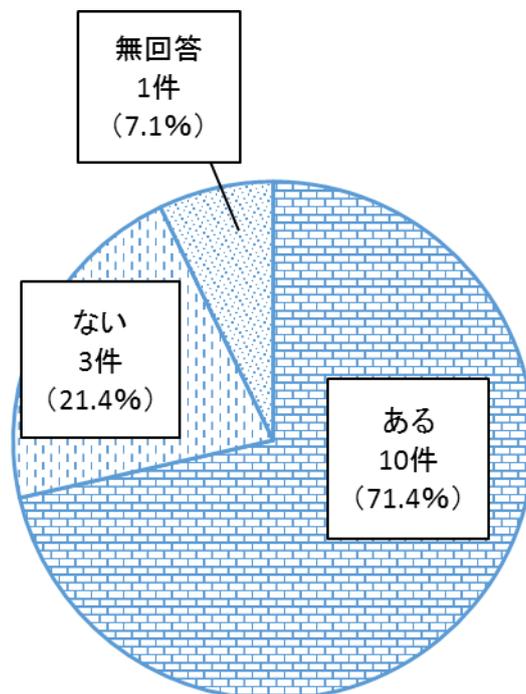
0人



○平成 30 年度以降も引き続き生活支援型通所サービスを提供する意向はありますか。

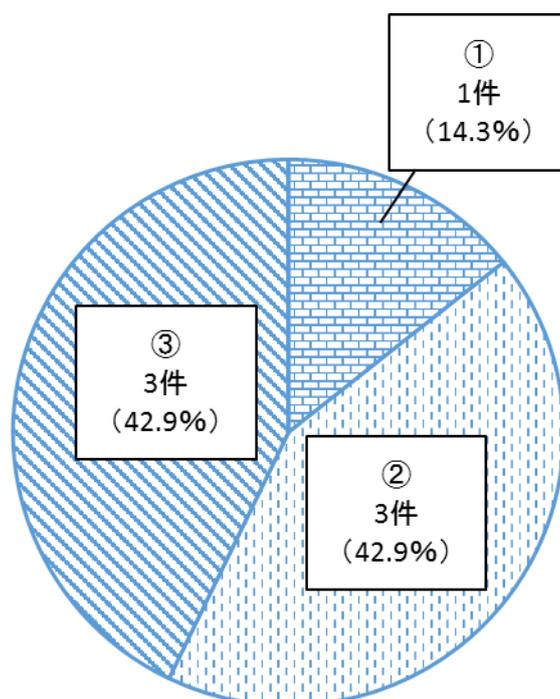
(生活支援型訪問サービス実施事業所 21 ヶ所対象 14 ヶ所回答)

「ある」 10 件
「ない」 3 件
「無回答」 1 件



○「ない」と回答した事業所にお聞きします。理由を教えてください。(複数回答可)

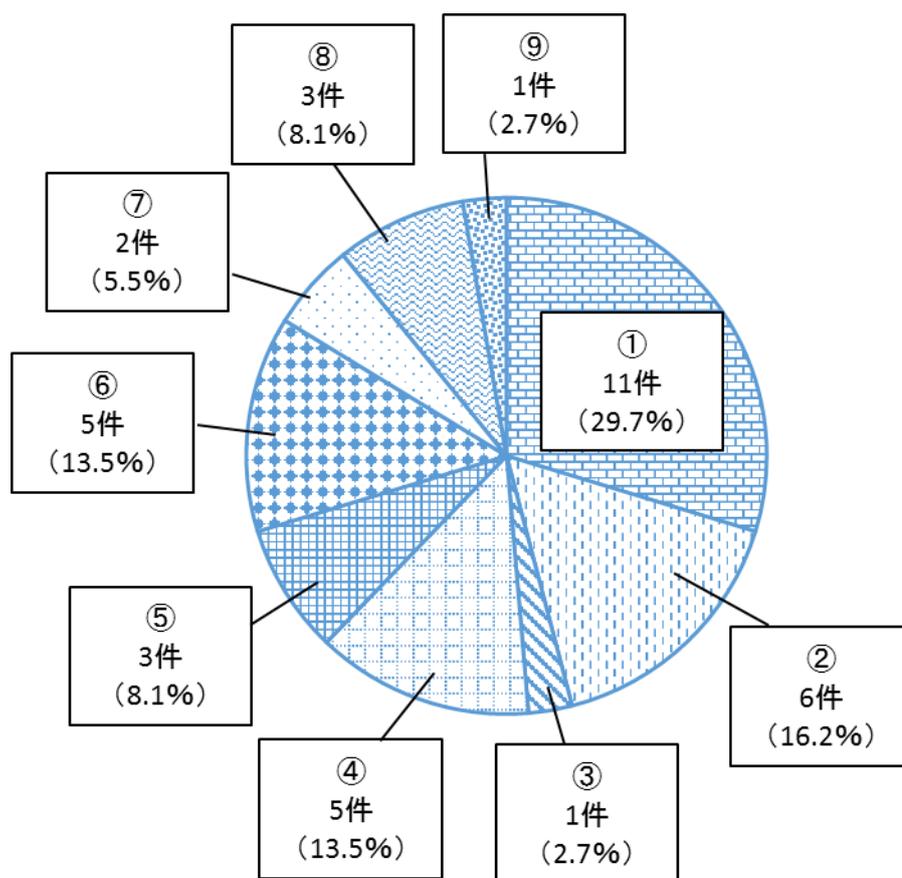
「①利用者が少ないため」	1件
「②現在の報酬では採算が取れないため」	3件
「③従業員の確保が難しいため」	3件
「④その他」	0件



○今後、生活支援型訪問サービスの供給量を確保していくにあたり、特に必要と考える支援等は何ですか。(複数回答可)

(生活支援型訪問サービス実施事業所 21ヶ所対象 14ヶ所回答)

「①適正な報酬の設定」	11件
「②市民へのサービス内容の周知」	6件
「③市主催による事業所向けの定期的な勉強会の開催」	1件
「④介護予防サービス計画作成者の制度理解の徹底」	5件
「⑤市からの明確な需要量(目標値)の提示」	3件
「⑥個別援助計画、モニタリングにおける事務処理等の簡素化」	5件
「⑦市主催による生活支援従事者研修の実施」	2件
「⑧市主催による就職面談会の実施」	3件
「⑨その他」	1件



「その他」・・・人員不足

◇アンケート結果(通所サービス)

○平成 29 年 9 月末時点における利用者の内訳人数(実績)をご記入ください。

介護予防型通所サービス(回答事業所の合計人数)

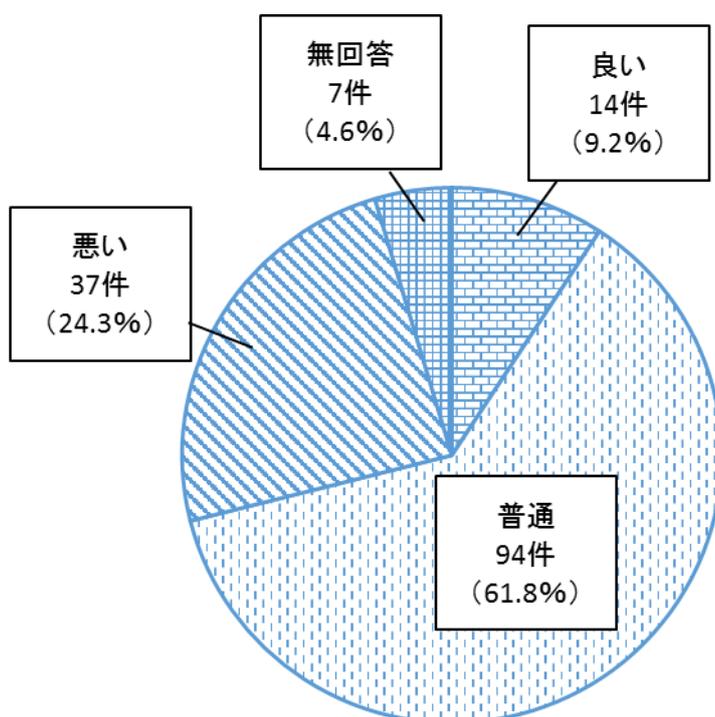
事業対象者	15人
要支援1	1,555人
要支援2	<u>1,380人</u>
合計	2,950人

生活支援型通所サービス(回答事業所の合計人数)

事業対象者	0人
要支援1	6人
要支援2	<u>2人</u>
合計	8人

○介護予防型通所サービスを実施した感想を教えてください。

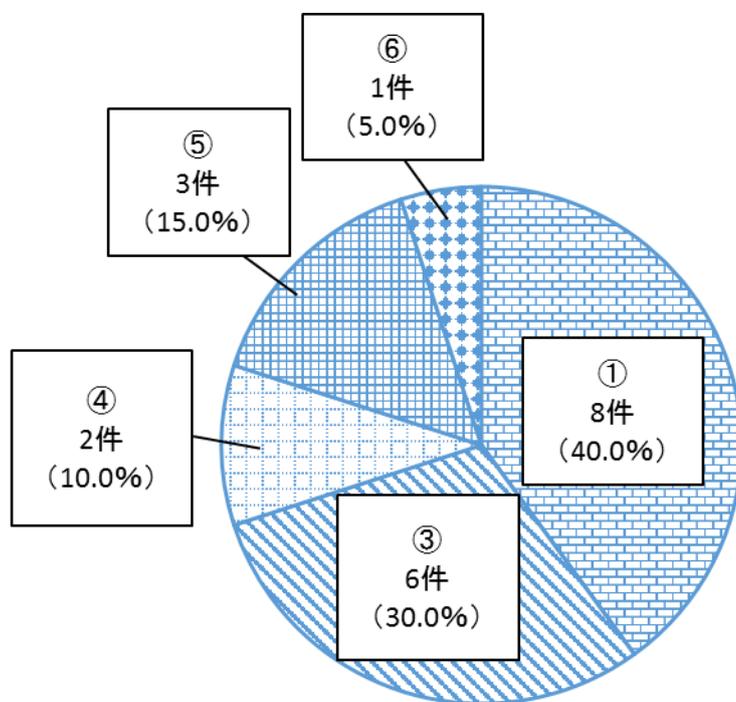
「良い」 14件
「普通」 94件
「悪い」 37件
「無回答」 7件



○介護予防型通所サービスを実施した感想の理由を教えてください。(複数回答可)

「良い」と回答した事業所の理由

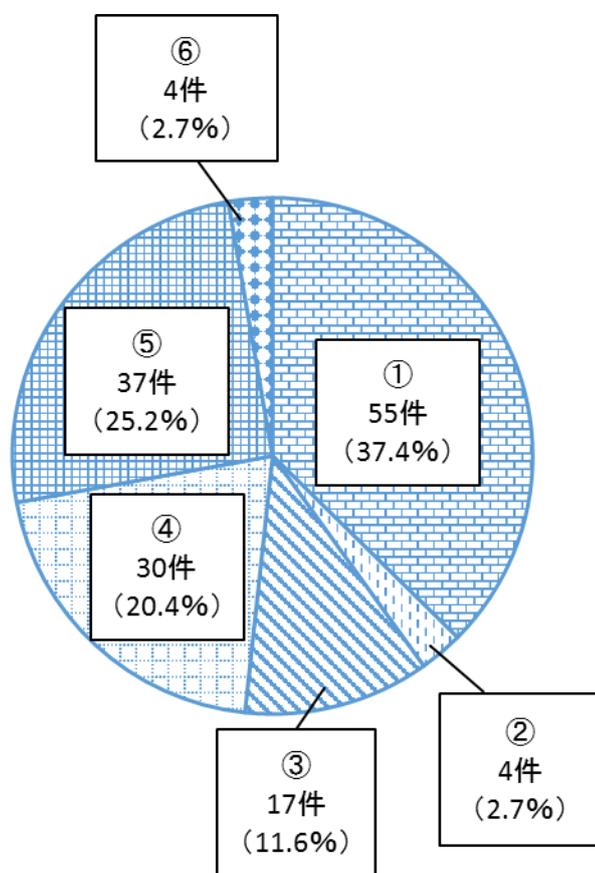
「①移行による影響がほとんどなかったため」	8件
「②移行による影響で現在も混乱が続いているため」	0件
「③利用回数に応じて利用者負担が減り、利用者の満足度が上がったため」	6件
「④利用料の算定方法が変わり事務が煩雑になったため」	2件
「⑤利用回数に応じて回数払いとなり、収入が減ったため」	3件
「⑥その他」	1件



「その他」・・・利用者のニーズがあるため。

「普通」と回答した事業所の理由

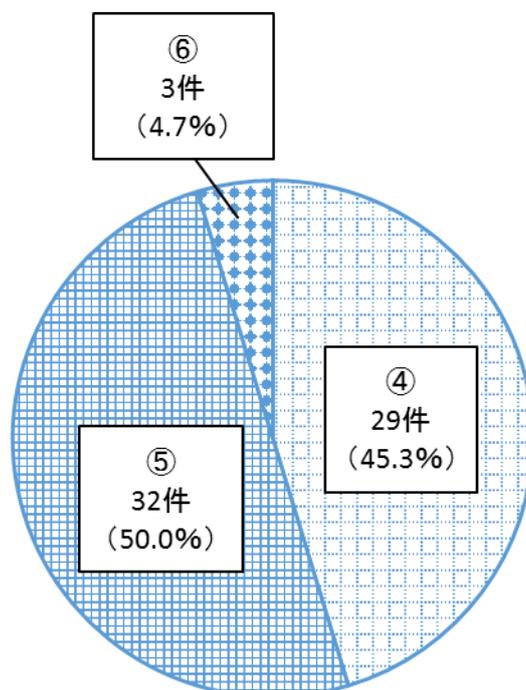
「①移行による影響がほとんどなかったため」	55件
「②移行による影響で現在も混乱が続いているため」	4件
「③利用回数に応じて利用者負担が減り、利用者の満足度が上がったため」	17件
「④利用料の算定方法が変わり事務が煩雑になったため」	30件
「⑤利用回数に応じて回数払いとなり、収入が減ったため」	37件
「⑥その他」	4件



「その他」・・・事務的な事は煩雑だが、全体的な事を考えるとマイナスだけではない。
新規オープンと同時なため、利用者の混乱なし。
利用実績が無い。
保険者が変わると取扱いが大変である。

「悪い」と回答した事業所の理由

「①移行による影響がほとんどなかったため」	0件
「②移行による影響で現在も混乱が続いているため」	0件
「③利用回数に応じて利用者負担が減り、利用者の満足度が上がったため」	0件
「④利用料の算定方法が変わり事務が煩雑になったため」	29件
「⑤利用回数に応じて回数払いとなり、収入が減ったため」	32件
「⑥その他」	3件



「その他」・・・要支援2の方が週1回の利用に変更する等、料金が月額であったため足を運んでいたという方が多い。

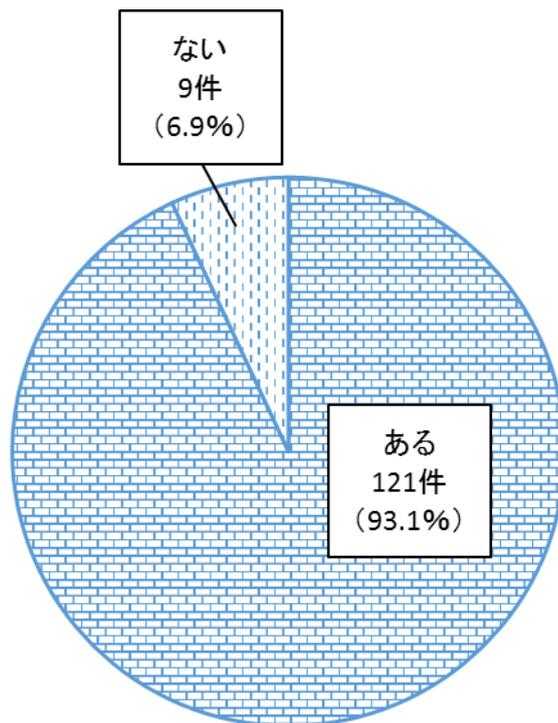
回数（基本）のみが分割され、他の加算は、1ヶ月単位のため、サービスに差がない。

所定の回数を超える支援をしても、料金が発生しない。

○現在、みなし指定を受けている事業所にお聞きします。平成 30 年度以降も引き続き介護予防型通所サービスを提供する意向はありますか。

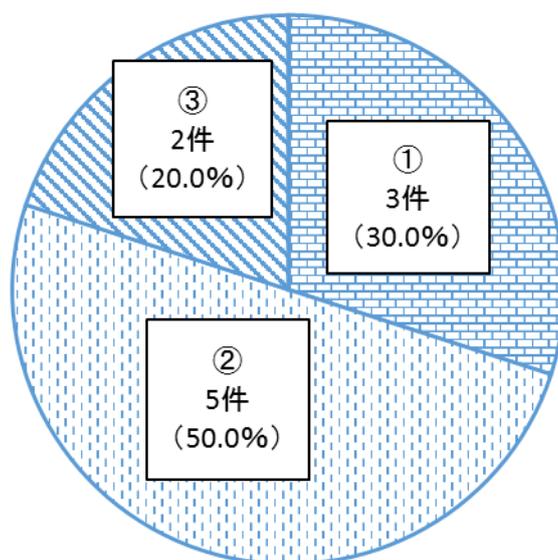
「ある」 121 件

「ない」 9 件



○「ない」と回答した事業所にお聞きします。理由を教えてください。(複数回答可)

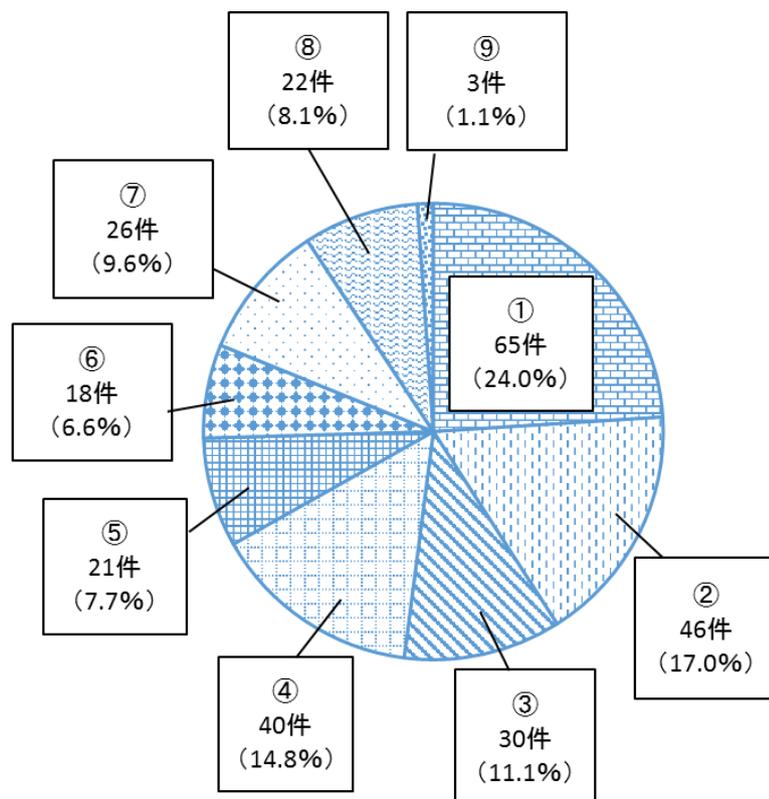
「①利用者がいないため」	3件
「②現在の報酬では採算が取れないため」	5件
「③従業員の確保が難しいため」	2件
「④その他」	0件



○現在、生活支援型通所サービスの指定を受けていない理由は何ですか。(3つまで回答可)

(介護予防型通所サービスのみ実施事業所 175 ヶ所対象 136 ヶ所回答)

- 「①報酬が低く、採算が取れないため」 **65件**
- 「②生活支援型通所サービスに従事する人材の確保が困難であるため」 **46件**
- 「③現在の利用者に生活支援型通所サービスに該当する方がいないため」 **30件**
- 「④一体的にサービスを提供することで、既存の利用者に影響が出てしまうと考えるため」 **40件**
- 「⑤現在、定員を満たす利用者があり、設備・人員基準上、生活支援型通所サービスの提供は難しいため」 **21件**
- 「⑥サービスの内容や指定基準がよく分からないため」 **18件**
- 「⑦利用者のニーズがあるのかどうか分からないため」 **26件**
- 「⑧現在のサービス提供方針に生活支援型通所サービスの内容が合致していないため」 **22件**
- 「⑨その他」 **3件**



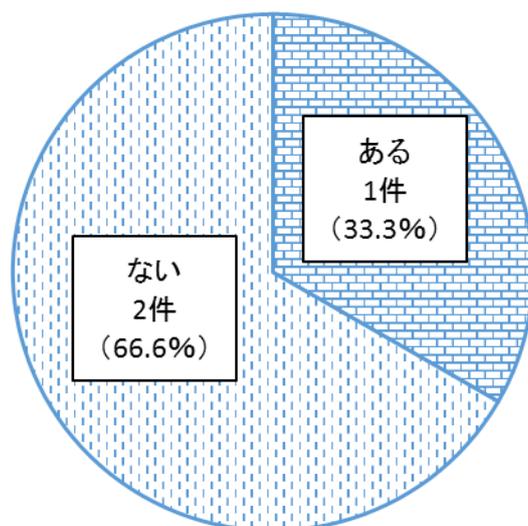
「その他」・・・現在、生活支援型通所サービスができるように準備している。
 会社の意向もある。
 ケアマネジャーが対象者を持っていないため。

○今後、介護予防型通所サービスの指定を受ける意向はありますか。

(生活支援型通所サービスのみ実施事業所対象3ヶ所)

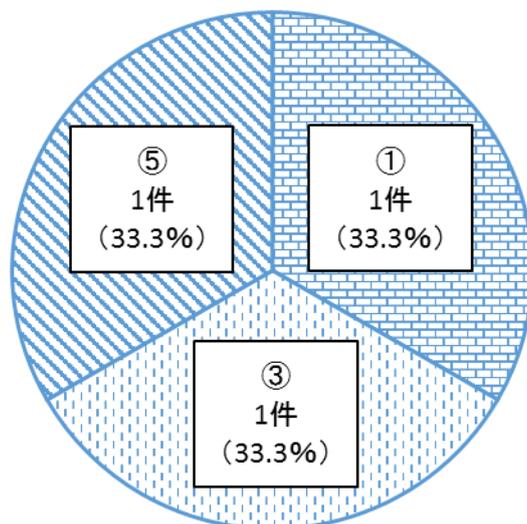
「ある」 1件

「ない」 2件



○「ない」と回答した事業所にお聞きします。理由を教えてください。(複数回答可)

「①現在のサービス提供方針に介護予防型通所サービスの内容が合致していないため」	1件
「②従業員の確保が難しいため」	0件
「③スペースの確保が難しいため」	1件
「④利用者の新規確保が難しいため」	0件
「⑤その他」	1件

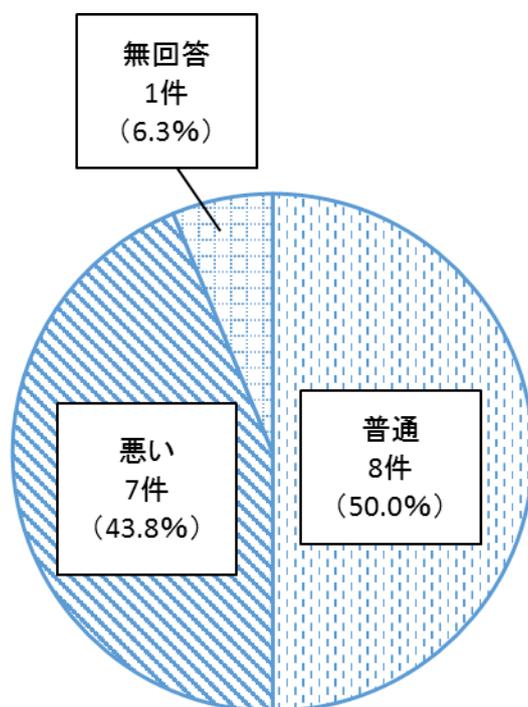


「その他」・・・本来、生活支援型サービスで対応するにふさわしい方々が多数いると思われるが、松山市のガイドラインにより極小化されている。この点が改善されれば、よき社会資源になると考えているため。

○生活支援型通所サービスを実施した感想を教えてください。

(生活支援型通所サービス実施事業所 17 ヶ所対象 16 ヶ所回答)

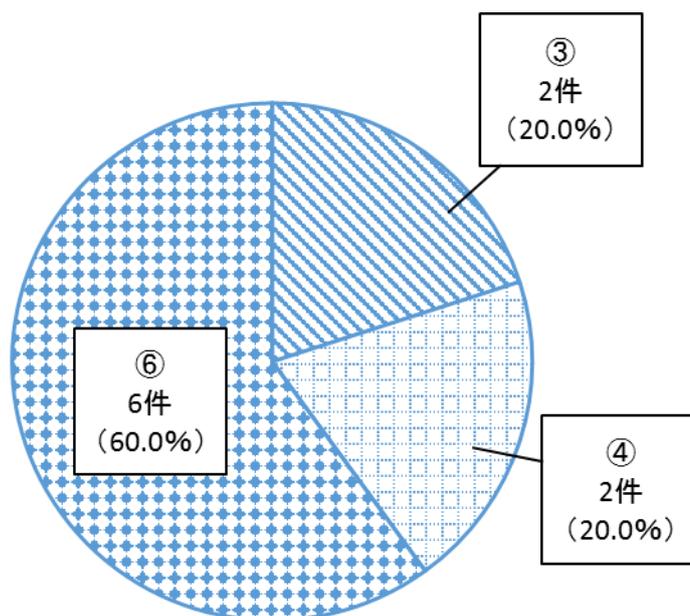
「良い」 0件
「普通」 8件
「悪い」 7件
「無回答」 1件



○生活支援型通所サービスを実施した感想の理由を教えてください。(複数回答可)

「普通」と回答した事業所の理由

- 「①利用者負担が介護予防型通所サービスに比べて小さく、利用者の満足度が高いため」 0件
- 「②既存の利用者が生活支援型通所サービスに移行したことで、より手間のかかる利用者に人員がさけるようになったため。」 0件
- 「③幅広い方に利用してもらえるようになったため」 2件
- 「④スペースの有効活用ができるため」 2件
- 「⑤利用者の意識が変わらず、結果的に介護予防型通所サービス利用者と手間が変わっていないため」 0件
- 「⑥利用者がいないため」 6件
- 「⑦その他」 0件



「悪い」と回答した事業所の理由

「①利用者負担が介護予防型通所サービスに比べて小さく、利用者の満足度が高いため」

0件

「②既存の利用者が生活支援型通所サービスに移行したことで、より手間のかかる利用者に人員がさけるようになったため。」

0件

「③幅広い方に利用してもらえるようになったため」

0件

「④スペースの有効活用ができるため」

0件

「⑤利用者の意識が変わらず、結果的に介護予防型通所サービス利用者と手間が変わっていないため」

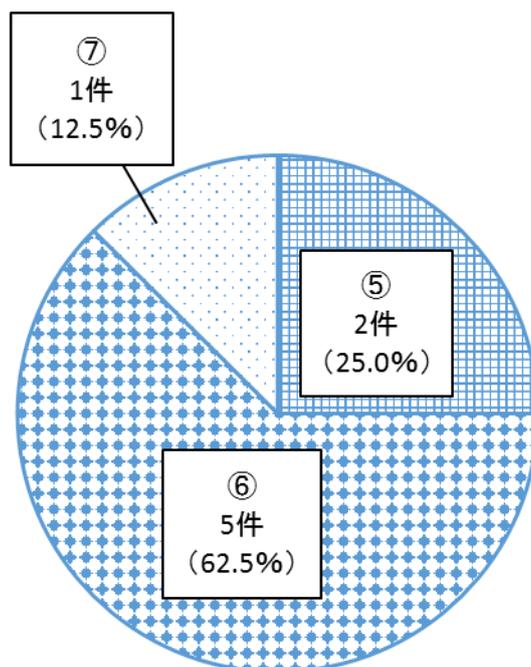
2件

「⑥利用者がいないため」

5件

「⑦その他」

1件



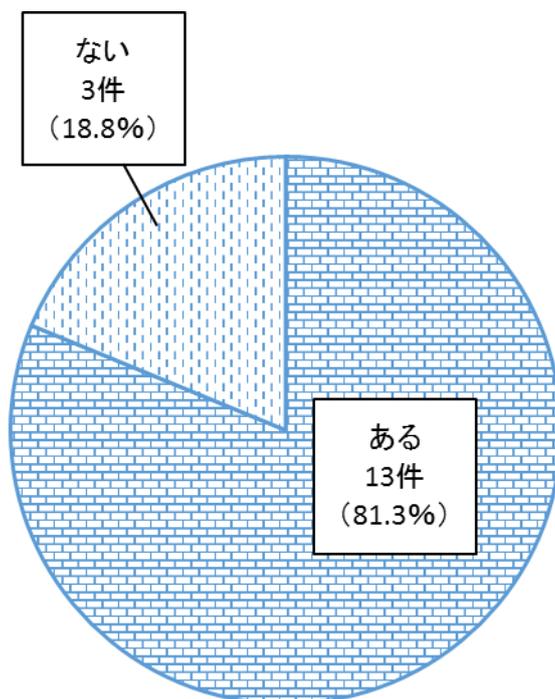
「その他」・・・松山市の制度運用に課題があるため

○平成 30 年度以降も引き続き生活支援型通所サービスを提供する意向はありますか。

(生活支援型通所サービス実施事業所 17 ヶ所対象 16 ヶ所回答)

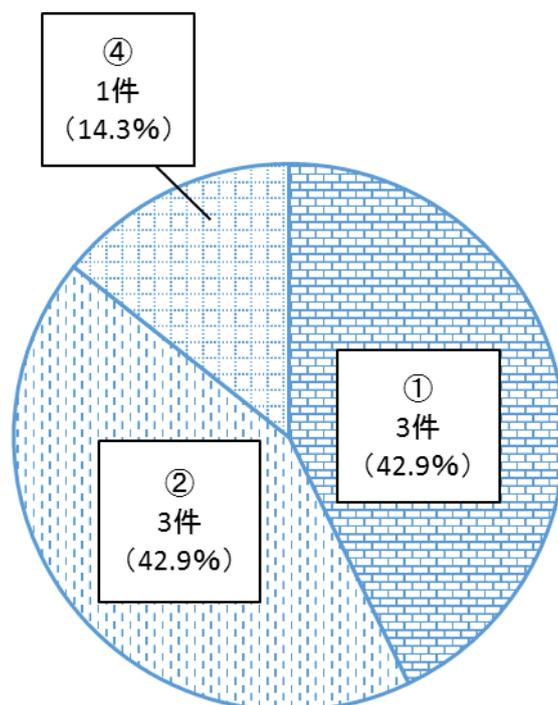
「ある」 13 件

「ない」 3 件



○「ない」と回答した事業所にお聞きします。理由を教えてください。(複数回答可)

「①利用者がいないため」	3件
「②現在の報酬では採算が取れないため」	3件
「③従業員の確保が難しいため」	0件
「④その他」	1件

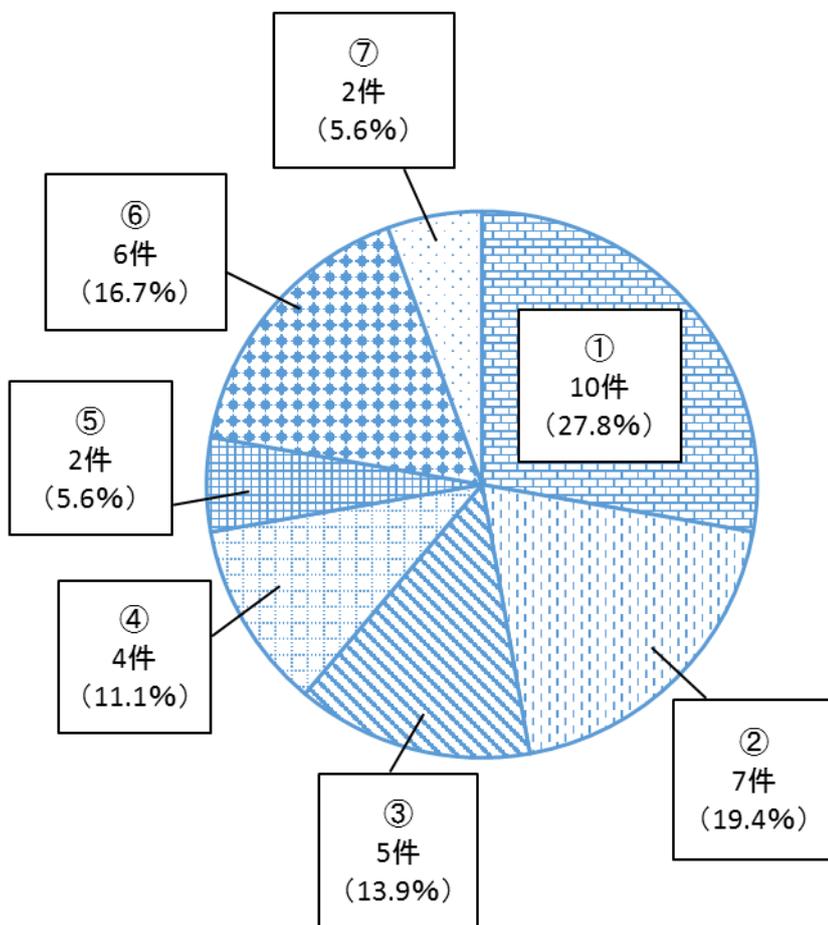


「その他」・・・厚労省ガイドラインに沿った内容のチェックリストの活用が出来ないため。

○今後、生活支援型通所サービスの供給量を確保していくにあたり、特に必要と考える支援等はどれですか。(3つまで回答可)

(生活支援型通所サービス実施事業所 17ヶ所対象 16ヶ所回答)

「①適正な報酬の設定」	10件
「②市民へのサービス内容の周知」	7件
「③市主催による事業所向けの定期的な勉強会の開催」	5件
「④介護予防サービス計画作成者（ケアマネ等）の制度理解の徹底」	4件
「⑤市からの明確な需要量（目標値）の提示」	2件
「⑥個別援助計画、モニタリングにおける事務処理等の簡素化」	6件
「⑦その他」	2件



「その他」・・・松山市の制度内容が、全国的にもかなり低いレベルに設定されている。本来、要支援者の段階で、要介護者への移行を食い止めるということが、介護予算膨張問題の得策と厚労省も認めていたのではないのでしょうか。

・・・現状のままでは事業としては成立しません。